

人工呼吸器使用上の注意の改訂について

埼玉精神神経センター 医療機器安全委員会より標題の情報提供の依頼があり掲載するものです。

なお、厚生労働省医薬・生活衛生局より、

【在宅使用が想定される人工呼吸器等に係る「使用上の注意」の改訂について】の周知依頼にもとづく対応です。

厚生労働省よりお知らせ =>

<https://www.pmda.go.jp/files/000232426.pdf>

人工呼吸器をご使用の患者様・ご家族様へ 使用上の注意の改定のお知らせ



- ・厚生労働省より “在宅使用が想定される人工呼吸器にかかる「使用上の注意」の改定について” (令和元年11月22日発) が 発行されました。

携帯電話端末等（スマートフォン、タブレット端末等を含む。）を0m程度以内に近づけた場合、電波干渉を受け不具合が発生する可能性があるため、動作状況を注意深く確認すること。
また、使用患者やその家族に対しては日常の観察を指導すること。

人工呼吸器の添付文書に上記の注意書きを追加してくださいという内容です。

- ・携帯電話の電波により、心臓ペースメーカーが 不具合を起こす可能性があることは 一般に知られていますが、人工呼吸器も同様に 動作不具合を起こす可能性があるということです。

- ・人工呼吸器の機種により 推奨分離距離（離してほしい距離）は変わりますが、おおむね

1m 離せば 影響が出ない ようです。

人工呼吸器の安全利用のため 患者様・ご家族の ご理解 ご協力をお願いいたします。

（人工呼吸器の機種により推奨の距離が違うため 詳細は装置メーカーにお問い合わせください）